

災害が起きた時のごみのこと

川崎市では、災害時の廃棄物処理に関する計画を策定し、災害に備えています。

災害で出たごみってどうするの？

災害時に発生する大量のごみを**迅速**に処理することは、**復旧・復興**につながります。

自助・共助が大事！
災害時にもリサイクルの推進を！

Point



災害時のごみの分別と収集

○分別は通常通りで**変更はありません**。

○普通ごみは
原則**3日後から収集**します。

曜日は通常通りです。

○資源物は
一時的に**収集を停止**します。

再開のめどが立ったら、改めてお知らせします。
収集再開まで、家の中での保管をお願いします。



災害によって壊れた
家具、家電などの

「片付けごみ」について

「片付けごみ」は「**一次仮保管場所**※（お近くの公園など）」に出します。

普通ごみ、資源物は
いつもの集積所へ

できるだけご自宅で
保管してください。

片付けごみは集積所には出さず、
一次仮保管場所※へ

※一次仮保管場所…片付けごみを一時的に集める場所。発災後にお近くの公園などに設置します。



どうして災害時にも分別が必要なの？

災害時には、多くのごみが排出されるため、収集しきれずに腐敗・悪臭等が発生する恐れがあります。
生ごみなどを優先的に収集するため、分別を行い、資源物などは一時的に保管していただくようお願いします。



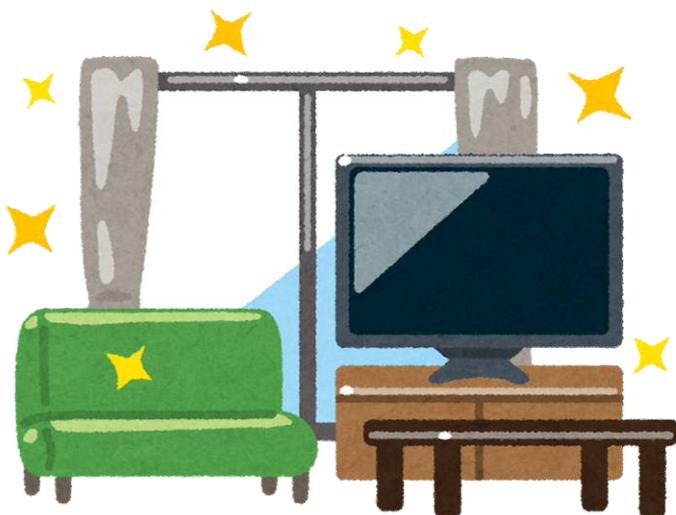
どうして「片付けごみ」は集積所に出せないの？

壊れた家具・家電などが普通ごみと一緒に出されると、収集自体がとても困難になると同時に、緊急車両などの通行の妨げになるためです。
また、積みあがった家具などが倒れる危険性もあります。



日頃からの心がけ

災害が起こった時、家の中で壊れた家具や家電が散乱し、ごみの片付けや処分に追われるかもしれません。
普段から不要な物を整理しておけば、災害ごみを減らすことにつながります。



災害廃棄物の処理については「川崎市災害廃棄物等処理実施計画」で定めています。

川崎市災害廃棄物等
処理実施計画

川崎市



川崎市災害廃棄物等処理実施計画

検索